The Society for Economic Studies The University of Kitakyushu Working Paper Series No.2013-4 (accepted in February 21, 2014)

ホスピタリティの述語性について

西澤 健次

- 1. はじめに
- 2. 主語の不在
- 3. ホスピタリティの述語性について
- 4. 主語と述語
- 5. むすびかえて
- 1. はじめに

昨今の事例としては、日本のオリンピック招致においても、流行語のように「おもてなし」「ホスピタリティ」という語が使用されているのは周知のことである。そこには、文化的な背景もあると同時に、日本の閉塞的な経済状況を打開する一助として、観光業を主軸とした経済活性化の意味合いも多分に含まれている。後者の点は、ホスピタリティという、博愛ないし、従来の慈善的な意味合いとは異なり、次第に、いつの間にか、経済事業のポリシーのような役目を果たしているところに着目すると、もともとの語源とは離れて動き出している新たな言葉であるように思えてくる。ホスピタリティとはもともと、施しや、癒しといった金銭の授受とは無関係な意味であったはずである。それが今日、原義から離れ、マネジメントの中に組み込むものとして捉え直すことで、新概念としてのホスピタリティがく一般化>されようとしているのかもしれないのである。

しかしながら、ホスピタリティという言葉が、もともとの語源と全く切り放された語として独り歩きしているものとも思えない。そこで、筆者は、無謀にも、「おもてなし」と「ホスピタリティ」を文法上の違いを対比させることで、それらの言葉の固有の意味の違いを抽出してみたいと考えた。従って、本稿は、「おもてなし」と「ホスピタリティ」は、一応、全くの別概念と仮定した上で、それぞれにその個別の有意性があるのではないかという点に着目しようと試みる一つの仮説となっている。

2. 主語の不在

ごく一般的には、「おもてなし」も「ホスピタリティ」も、同じ言葉としても用いられて いるが、たとえ、その意味内容が異なったとしても、たいして実害はないせいか、厳密な 区別をして、概念上の整理を試みようとする思索はあまり見られない。むしろホスピタリ ティという外来語よりも、日本の伝統的な「おもてなし」をあえて活用するという向きも 少なくない。また、「おもてなし」は、「もてなす」という動詞が名詞化した語義であると 捉えると、誰かが、誰かを「もてなす」という文章が成り立ち、その場面が、茶道の場の ように、「ホスピタリティ」よりもよりいっそう具体化したイメージを共有できるという点 で、特に、日本の場合においてはインパクトが大きい。しかし、それにもかかわらず、何 故、外来語のホスピタリティを幅広く使い始めてきたのだろうか。一つには、「もてなす」 という動詞は、主人と客人という主語が確定し、人間関係のあらゆる局面までも包含する には、不適切とまでは言わなくても、様々な活動のすべてを言い切るのには、不十分であ るという点が挙げられるだろう。例えば、LCC(格安航空)のように、「もてなさい」こ とが、逆に、お客の意向に沿うホスピタリティであったり、医師と患者の関係ように、「も てなす」という言葉自体に違和感がともなう場面などがある。それは、我々が、日常的に 用いている「おもてなし」という言葉の意味には必ずしも合致しない点があるからである。 「もてなす」という言葉の意味を大辞泉で引くと、1)人を取り扱う。待遇する。あしら う。2)心をこめて客の世話をする。饗応する。馳走する。3)そうであるかのようにと りなす。みせかける。4)とりはからう。処置する。5)特に取り上げて問題にする。も てはやす。という五つの意味があるとされている。必ずしも商業上行われる行為ではない が、たいていの場合、それを厳密に区別して使っているわけでもない。商業、非商業、い ずれの場合でも用いるのであるが、一般的には、どちらの場合も2)の意味で使っている ように思われる。それ故に、お茶もお菓子も出さないLCC(格安航空)は、最も重要な 「おもてなし」の部分をカットして、なおかつ、座席のスペースも狭くて窮屈で、「おもて なし」ではあっても1)の意味でのおもてなしのように思えるので、違和感が伴うのであ る。2)の意味をはずしても経営が成り立つのは、お客の最大の希望である低価格を実現 させているところにある。こうした経営は、何もLCCに限ったことではなく、ディスカ ウント・ストアなど、無駄を省いて顧客・消費者の満足度を満たすという点で、両者の合 意が得られているために、いわゆる「おもてなし」がなくても問題はないのである。医師 と患者の関係においても、「おもてなし」の医療が模索されているが、今までは、1)や4) の意味合いに止まっていたものを、2)の次元にまで持ち上げようという気運があるにせ よ、ホテル・旅館業のような「おもてなし」をそのまま導入すれば、極めて不可思議なこ とになるので、言葉としての違和感が残るのである。もちろん、2)の「心をこめて客(患 者)の世話をする」という点においては、万国共通であると思われるが、おもてなしより も病を治してほしいという意味合いからは、どうしても違和感が拭い去れない。

また、一方、広辞苑(第四版)を見ると、「持て成し」とは、①とりなし。とりつくろい。たしなみ。②ふるまい。挙動。態度。③取り扱い。あしらい。待遇。④馳走。饗応。といった意味であり、「持て成す」とは、①とりなす。処置する。②取り扱う。待遇する。③歓待する。御馳走する。④面倒を見る。世話をする。⑤自分の身を処する。ふるまう。⑥取り上げて問題にする。もてはやす。⑦そぶりをする。見せかける。といった意味であると書かれている。広辞苑の「持て成す」の④では、心がこもっているか否かは、記述されていない。大辞泉の2)の「心をこめて客の世話をする」という意味は、現代用語としてのニュアンスを伝えているが、もともとは、そのような意味に重心があったのではなく、3)の「そうであるかのようにとりなす。みせかけるという作為的なところに日本の文化的要素が絡み合っているものと見るべきではないだろうか。昨今の食品偽装事件などは氷山の一角である。心などどこにもなく、コストカットによる利益の追求、あるいは損失の補填、利ざやの「現われ」としてその正体が暴かれてきているのである。極論すれは、おもてなしとは、利潤追求のためのウソの作法とも言えるのではないだろうか。ウソには、良いウソもあり、悪いウソもある。客人が、良いウソに酔いしれることができたならば、「おもてなし」という日本固有の作法も功を奏することになる。

今日、「おもてなし」よりもホスピタリティという語を用いるようになってきた背景には、 良心不在のごとき問題に見られるような、あたりまえのことをあたりまえにするというケ ースをカバーする、適切な日本語が見当たらないという場面が極めて多いという社会的状 況があるからではないかと、筆者は考えている。もちろん、おもてなしは不要というので はい。日本の一つの作法として見た場合、それを上手く機能させるには、愚鈍、愚直とも いえるホスピタリティに奥深く接近していかなければ、良いおもてなしマネジメントは生 まれないと思われるのである。

「もてなす」という語を活用する場合、当然のことながら、A という主人が、B という客人を「もてなす」という具体的な状況が想定されることに注意されたい。つまり、誰かが誰かを「もてなす」ということは、その誰かという主語が極めて具体的な、特定化された人物を想定しなければ、「おもてなし」が成り立たないのである。京都の花街のお茶屋さんで、「いちげんさん、おことわり」という精神が脈々と受け継がれているようであるが、これを言い換えれば、どこの誰であるかわからない客人を「もてなす」ことはできないということであり、上述したように、主語と客人が特定化されていなければ、「おもてなし」をすることはできないという意味になると思われる。あるいはまた、よく知られている事例に、安土・桃山時代、織田信長が、安土城において武田勝頼を破った功績を認め、家康に最大限のもてなしをしたが、当時の接待係明智光秀が失態をして任から外されるという話がある。従来、太閤記によれば、徳川家康を迎える饗応の宴で、腐った鯛を出してしまったことが原因のように考えられてきたが、一説には、その饗宴に「鮒ずし」が出されたことに原因があるのではないかという話も見受けられる」。「鮒ずし」は、近江の国、滋賀県の

¹江戸時代の『川角太閤記』において、接待役の光秀が悪臭のする魚を家康に出して激怒さ

名産品であるが、発酵食品であるために苦手な家康の家臣には耐えがたいほど臭い。臭すぎるのである。おもてなしをするにはあまりに危険な珍味である。光秀は、信長も、家康も、「鮒ずし」は好物であることを確認した上で、出したのであるが、如何せん、家康の家来の中には苦手な者もいることをも考慮しなかったとしたら、あまりにも浅はかな「おもてなし」であると信長が怒ったのも無理はない。ここでは、その真偽のほどは歴史の研究ではないので、あくまでも推測の域を出るものではないし、さしあたって問題ではないが、兎も角、安土の饗宴、織田信長が、家康という特定の人物に対して最大限の「もてなし」をほどこそうとした点、そのこととお茶屋さんなどの「いちげんさん、おことわり」という日本の流儀ないし心の在り方には、同じ精神が通底しているように思われる。つまり、Aという主人が、Bという特定の客人を「もてなす=to entertain」ことによって大きな利得や評判を生む。そこで、「もてなす」ことに成功した場合、お茶屋さんであったり、信長であったり、特定のAという主人にその利得が還元されるという狭義の「おもてなし」が成立するのである。

また、以上の、狭義の「おもてなし」に対して、不特定多数の客人を「もてなす」という場合にも、「おもてなし」という語を用いる。伊勢参りの赤福餅の社是には以下のように記されている。

「『赤心慶福』は、『赤子のような、いつわりのないまごころを持って自分や他人の幸せを喜ぶ』という意味があります。これは、神宮参拝者の心のあり様を表した言葉です。お伊勢さんの参道を歩くときの清らかな気持ちでまごころを尽くし、その人の幸せを自分のことのように喜びましょう。赤福は、屋号・商品名の由来『赤心慶福』を社是としています。²」

江戸時代の商業の発展に伴って、「おもてなし」は特定の人ではなく、その人が誰であるかは特定されない他者へと概念の拡張が生じる。オリンピックの事例を取り上げても、この事例と同じく、日本の国民が、オリンピック開催時には、いかなるゲスト(=他者)をも「おもてなし」の精神で、「赤心慶福」の精神で、「もてなす=to entertain」のであり、もてなす者ともてなしを受ける者という主客が確定していることに注意されたい。つまり、誰かが、誰かをもてなしているのであり、ここでの構文は、狭義の「おもてなし」の主語、動詞、目的語という関係には違いがないのである。ここでは、このことを広義の「おもてなし」と呼んでおきたい。

それに対して、ホスピタリティは、もてなすか、もてなさないかということを直接的に

れ、解任されたという逸話があるそうである。歴史の真相は諸説あるが、安土の饗宴を事例に「おもてなし」を考えてみると、その意味合いを考えるヒントが隠されているように 思われる。

² www.akafuku.co.jp/product/akafukumochi/赤福、経営理念

問題にするのではなく、慈愛に満ちた「活動」をするという概念である。もちろん、人が人に対して、何かを行うという点では、主客はあるのであるが、それよりも、困っている人がいれば、助けるとか、客人に対して不快な思いをさせない、あるいは、不快な状況があれば、それを打開するという心の持ち方が問題となっているのであり、「活動」自体は、あたりまえの「活動」である場合が多いように思われる。つまり、上記の「おもてなし」の事例は、お茶屋さんにしろ、戦国時代の大名のもてなしにろ、何等かの利得を直接的に得るという点で、主体と客体が定まっているのに対し、ホスピタリティにはそれがないのである。織田信長が、明智光秀の「おもてなし」ではなく、光秀のホスピタリティの無さに憤慨して、知行を没収し、秀吉の援軍に回るよう指示したとすれば、不可解な安土城の饗宴の謎も解けそうである。「鮒ずし」が日本を変えたかもしれないのである。

兎も角も、ホスピタリティは、ごく身近な生活の事例で言えば、落し物や忘れ物をした人がいれば、それを届けてあげるとか、道端で体調を崩している人を見かけたら声をかけたり、場合によっては救急車を呼んだりすることで、偶然そのような状況が起きた時に、いかに対応するかという述語性が主な問題となっている。直接的な利得を得るためではなく、何等かの状況において、誰かが、誰かに対してホスピタリティを実践することにより、円滑な人間関係が生まれるという人間の行為が先行していて、Aという人がホスピタリティを実践するかもしれないし、Bという人がホスピタリティを実践するかもしれない。偶然、その場所に居合わせた人が、主体と客体になるというドラマがある。そうした意味において、「おもてなし」とホスピタリティでは文法的に異なる概念であると、一応の整理をすることができるように思われる。

3. ホスピタリティの述語性について

山本哲士の著作の中では、様々なホスピタリティの場面が紹介されているが、その一つ に電車の中での車掌の言葉に言及している箇所が、本稿でしている述語性の問題に関わっ ていると思われる。

「『切符をお持ちですか』という検札にはムカッとするが、『切符を拝見させてください』 というと従順になる。前者は『主語』を問うているからだが、後者は述語性を頼んでいる のだ。

前者は社会の規範・規則(つまり『切符を持つべきだ』)を問うているが、後者はただ拝見させてくれと頼んでいる。この違いがホスピタリティである。3」

極めて簡潔な説明である。上述の検札のセリフにおいて、前者も後者も丁寧語で聞かれているが、前者は、「あなたは切符を持っているのか否か?」というルールの確認を主語に

³山本哲士『ホスピタリティ原論』 2006年、文化科学高等研究院出版局、PP.408~409

対して行っているのに対して、後者は、車掌が、「切符を確認する」という業務を乗客に行っているに過ぎず、車掌の業務としての述語性に重心がくる。車掌の業務ということであれば、「あなた」という主語は仮のものであり、あなたでもあなたでなくても乗客を対象にして「確認作業」をしているので、それに対する協力を依頼するというセリフになっているので、さしあたって『主語』を問うてはいないのである。

つまり、主語を基軸にすれば、いかに「切符をお持ちですか」と丁寧に言ってみたところで、「あなたは免許証を持っていますか?」という警察の検問と同じコンテクストととなり、不愉快な乗車になることだろう。電車に乗るたびに検問を受けているということになると、楽しいはずの旅行に水をさすことになりかねない。言葉の重心を述語へと移すと、その述語にはそれぞれの状況に応じた主語が付随してくるということになる。もちろん、「切符を拝見させてください」というセリフを命令調にして「切符を見せろ」と言い換えれば、特定の主語に対する命令となり、同じセリフでも、主語を特定することになり、切符を見せなければ、それに対して何等かのサンクションを与えるという社会の規範・規則の問題となり、ホスピタリティからは逸脱する。したがって、ヨリ詳細に見れば、述語性の中の何等かの成分にホスピタリティの要素があるということがわかる。

以上の例とは別に、乗務員が、乗客に対して飴を一律に配ったとする。このケースは、Aという乗務員が、Bという担当の乗客を「もてなし」ているのである。いわゆる、おもてなしである。おそらく、そうしたもてなしをすることにより、乗客に喜んでもらうことがねらいであるはずである。しかし、ここでもホスピタリティの観点からは「配る」という述語性が問題となる。乗客の中には、すでにガムを噛んでいたり、病気療養中で、飴をなめれば、血糖値が上がり、毒になる人もいるかもしれない。それ故に、一律、配りさえすればよいというものではない。「飴は、いかがでしょうか」と、配るという述語性の中に選択肢を入れることでホスピタリティの成分が顔を出すように思われる。つまり、「飴が配られる」という述語が先行することで、誰がそれを配ろうが、誰がそれを受取ろうが、それはもはや問題ではなく、飴が配られるという場所(トポス)がセッティングされることで、ホスピタリティの土壌を作っているということになるのである。もちろん、現場において、乗務員以外の者が飴を配っていたとしたら、それは毒の飴かもしれないし、不審な場合には誰も受取りはしないだろう。しかし、列車が、突然の事故でストップし、長時間、閉じ込められたというような状況においては、飴が配られること自体が癒しになるのではないだろうか。

私事であるが、ある飛行機に乗り合わせたところ、飴が配られた。しばらくすると、飴を包んでいた銀紙を乗務員が回収に来た。それは一種のおもてなしであるが、ホスピタリティではない。少なくとも、筆者には面倒なことに過ぎなかったからである4。明智光秀の「鮒ずし」の失態とまで言えば言い過ぎだろうか。言い過ぎには違いないが、ホスピタリ

⁴一般的は、よいサービスと思われていることだろう。しかし、ここでは、あえて偏屈を演じてみたらという仮定の話である。

ティとはそうしたやっかいな側面を含んでいることは確かである。飴さえ配れば、喜ぶだろうという「思い込み」ほど、ホスピタリティを阻害する思想はないからである。

4. 主語と述語

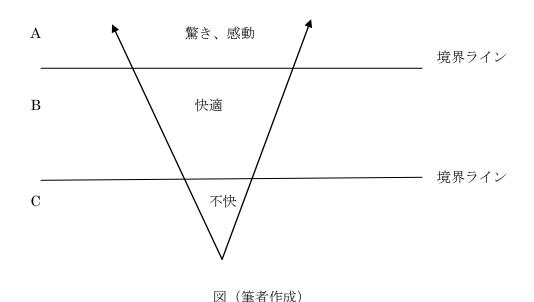
ホスピタリティとは、キリスト教義に基づいた慈愛の精神として捉えることも間違いで はないだろう。客人が、悪人か善人かを問わず、主人は客人を歓待する。その主人とは、 さながらキリストに近い。もしかすると、命を落とすかもしれない客人を受け入れ、歓待 するということは、少なからずや宗教性をともなっている。つまり、主人はあくまでも客 人を受け入れているのであって、もてなしているのではない。受け入れる場所を提供して いるにすぎない。あえて、主人=主語を特定しようとすれば、それはキリストの成り代わ りかもしれないし、「神」と呼ばれるものだろう。この世には存在せず、ホスピタリティの 教義に従って、いわゆる歓待のトポスにおいて、表出する行為そのものと言えよう。それ 故に、「私」や「あなた」といった具体的な固有名詞が、ホスピタリティを実演するという ことを確約することもできないし、また、そのようなことを事前に想定することもできな い。巷に引用される、茶道の「一期一会」という思想は、おもてなしの基本とされている ようであるが、主客を離れた場所(茶室)において実演する心の持ち方を意味するとする ならば、それは一種の日本流のホスピタリティと捉えることもできるかもしれない。「一期 一会」という思想が、利得を求めない、見返りをもとめない慈愛という意味であるならば、 本稿で指摘している「おもてなし」という言葉が含んでいる商業的意味合いからは程遠い からである。

以上の意味合いからすると、「おもてなし」は、俗説的に捉えれば、商業的意味合いとつながる部分が多いが、ホスピタリティは、むしろそれとは無縁である。言い換えると、金銭的な利得を目的にしていないという観点からすれば、ホスピタリティは商業とは結びつかない。企業はすべからく慈善事業をしているわけではないからである。

しかし、ホスピタリティを場所=述語性として捉えると、企業のみならず、様々な組織体において、重要な意味合いを持つ。利得を目的にするか、しないかという問題とは別に、人が集まれば、そこには、何等かの場所ないし空気ができるものである。つまり、その場所において、発せられる言葉や、態度という人の様々な所作において、感じよくなったり、感じが悪くなったりするのである。 居心地のよい場所を作り出すというのは、そのエンティティを作り出すもともとの構成員の心構えや、基本的なマナーや、さらには思想に至るまで、上手くハーモーニーゼーションさせる何か=述語性に依存していることは間違いないことである。それにもかかわらず、今日まで、場所の問題としてではなく、人つまり主語の問題として、ホスピタリティを捉えてきたのではないだろうか。 個別の人ないし、主語をいくらマナー講座によって鍛えようとも、場所の空気が十分に理解されていなければ、単なる鳥合の衆と化し、感じの悪い組織体になるのは自然なことである。それ故に、ホス

ピタリティを捉えるのは難しい。主客の問題ではないとすると、どのようにすればよいか、 即座には理解しがたいからである。

観点を変えて見れば、おもてなしは、人為的に、あるいは人工的に居心地のよい場所を 作り出す、ことができると考える楽観性があるのに対して、ホスピタリティはそのような ことを人為的につくりだすということは不可能であると考える悲観性があるように思われ る。おもてなしは、万人が万人に対して居心地のよい場所(メジャーな場所)を提供しよ うとしても、実際には、不可能であることは明白であるが、華道、茶道のような修行、訓 練などにより理想に近づけると考える。ホスピタリティは、そうした所業では補えないマ イナーライン、ボトムラインを支える思想であり、居心地のよい場所(マイナーな場所) を構築する新たな営為であり、神の業に等しい。もちろん、人は神ではなく、不完全な生 き物であるので、神の業を常に実践することなどできない。しかし、虐げられた者、弱者 等に目を向けることで、ボトムラインを維持すべき具体的な行動が直観的に発見される場 合もあるだろう。ホテル・旅館を例に出すと、様々な動詞があることに気づく。チェック インする。休む。食事をする。入浴をする。寝る。チェックアウトする。等々。当然のこ とながら、ホテル・旅館を業としているならば、ゲストがいかに快適にチェックインする か、快適に休むか、快適に食事をするか、快適に入浴をするか、快適に寝るか、快適にチ ェックアウトするか、を考えているはずである。はずであるというのは、実際には、そう ではないケースが多々あるということであるが、ホスピタリティという観点からでなけれ ば気付かないものが大部分である5。



以上のごとく、述語ないし動詞を先行させて考えることにより、主語(ホスト)対客人

⁵例えば、高齢者や、身体に障害がある者が、安全に宿泊できる温泉宿や、宿泊施設などは極めて少ない。

(ゲスト)の関係性をよりよくしようという人間関係の問題にのみ、問題の重心をかける こととは異なった視点が生まれるはずである。誤解を恐れずに言えば、おもてなしは、主 客限定の条件で、Bゾーンの快適性を追求している、利得、採算型の思考方式のように思え る。それに対して、利得、採算とは別に、C ゾーンの不快な部分を克服することにより、 B (快適) から A (驚き、感動) へと不快を昇華させる思考方式は、ルーティン・ワーク的 な陥穽から C から A へとV字型のより満足度の高いマネジメントへつなげる可能性を持っ ているものとして、昨今、光があたってきているように思われる。つまり、不快なチェッ クイン、不快な休憩、不快な食事、不快な入浴、不快な睡眠、不快なチェックアウト等々 は、主語(ホスト)対客人(ゲスト)の関係ではなく、組織の在り方であったり、ルール であったり、マニュアルであったり、そうした縛りによって居心地のよい場所がよくない 空気を作り出していることが多々あるからである。巷、あの人は感じがよい、あの人は感 じが悪い、など、主語(ホスト)の対応に目が行きがちであるが、それもまた、人間は人 間であるがゆえに、感じがよかった人が感じが悪くなったり、感じが悪かった人が感じよ くなったり、常に有為転変している。言葉を変えれば、おもてなしの主語的発想では、ど うしても C ゾーンの境界ラインが割れるリスクを抱えてしまうのである。旅館、ホテル、 レストランなどでよく見かけるアンケートの類は、そうしたリスクを改善するために行わ れているが、問題は、そこではなく、Bゾーンから外れてしまったゲストを必ず救うケアが 保証されているかどうか、あるいはそうした<場所>があるか否かを定めることが重要で ある。その結果、翻って、主語(ホスト)対客人(ゲスト)の関係性が改善されるのでは ないだろうか。そうでなければ、居心地のよい場所など絵に描いた餅にしかならないよう に思われる。

ホスピタリティ・マネジメントでは、A と B の境界ラインが語られることが多いが、おもてなしとホスピタリティとの違いを意識化するためには、B と C の境界ラインを維持しなければ、ホスピタリティ自体が生まれないということに着目しておく必要があるように思われる。単に、クレーム処理をすればよいとことでもない。C を解決する知恵ないし直観を具体的な形へ変えるマネジメントを遂行するか、否かが問題となっている。ここには、筆者の造語であるおもてなしマネジメントにはない発想の転換がある(傍点、西澤)。

6. むすびかえて

ホスピタリティは、おもてなしと極めて似ているが、同じではない。むしろ、異なる側面を捉え、おもてなしマネジメントと、ホスピタリティ・マネジメントを峻別して、二つのマネジメントを上手く遂行していく施策を考えることが重要であるように思われる。本稿では、そうした試みを具現化する一助として、文法論理に着目して、ホスピタリティの独自性に接近した。ホスピタリティの述語の問題は、山本哲士他すでに多く語られている

が、昨今のホスピタリティ=おもてなしという一般的な風潮あるいは情報の発信によって、 従前より存在する双方の深い思想が混沌としてしまう現状を危惧し、筆者なりのささやかな整理を試みた次第である。なお、こうした問題を、より精度を高め、解決していくためには、場所の論理ないし述語論理について、西田幾多郎、中村雄二郎などの哲学の著作、フレーゲなどの数学などに直接対峙するべきかもしれないが、そこでは幾度となく、ホスピタリティのアポリアに出くわしてしまうことだろう。筆者も、もともとは、ホスピタリティを考える起点として、当初、コギトから転換して、われおもうゆえにわれありではなく、おもうゆえに、われがあるのだという、動詞先行のニーチェの思想や、中村が着目した主役なきチェーホフの演劇ないし場所の論理と、今日、着目されているホスピタリティが共振したという経緯のもとに記述している。

日本固有のおもてなしマネジメントを否定するつもりは毛頭ない。当面のところ、ホスピタリティやおもてなしを理解する上で、現状、ホスピタリティ=おもてなしという等式が<一般化>されていることの損失が大きいと考えた。おもてなし=おもてなし、ホスピタリティ=ホスピタリティであり、ホスピタリティ≠おもてなしではなかろうか。そのことをより鮮明にするには、ひたすらそれぞれの論理を煎じ詰めることもさることながら、いささかポエティックであり、直感的なおかつ演劇的な観点かもしれないが、はたまた、日常的アプローチとも呼ぶべきか、当面のところ、そうしたわかりやすいアクセスを続けていく研究の蓄積により、マネジメントにおけるホスピタリティを有意な新概念へと高めていけるのではないかと考えている(傍点、西澤)。

参考文献

中村雄二郎『場所』弘文堂1989

J・デリダ (廣瀬浩司訳)『歓待』産業図書1999